

秋葉区児童館設置準備委員会開催要領

■目的

秋葉区児童館の設置にあたり、地域の子どもや関係者の意見を反映するため、秋葉区児童館設置準備委員会を設ける。

■検討内容

- ・児童館の愛称、必要な遊具・玩具
- ・児童館の使い方、イベントの内容、遊びのルールなど
- ・その他児童館設置に必要なこと

■開催頻度

令和8年5月以降（随時開催）

■会場

新津健康センター・秋葉区役所など

■構成員

秋葉区内の小・中学校の児童・生徒とその保護者

■定員

児童・生徒とその保護者最大20組程度

■募集方法

公募により選考（応募多数の場合は抽選）